

業態別特別会員数の推移

＜統計の目的＞

広く一般の皆様に金融商品取引業界の動向や現状を御理解いただくための参考資料として、公表しています。

＜用語の定義＞

「業態」とは、金融庁が公表する区分等に基づき本協会で区分したものをいいます。

＜作成方法＞

本協会定款第 33 条において準用する第 18 条に基づく特別会員からの報告をもとに集計しています。

＜利用上の注意＞

各業態の構成については、特別会員名簿をご覧ください。

*印は訂正数値です。

＜公表時期＞

毎年末(12 月末)日現在の状況を翌々月 25 日（休日の場合は翌営業日）に、本協会ホームページにて公表いたします。

＜お問い合わせ先＞

総務部（TEL:03-6665-6800）

この解説資料は、本協会が提供している統計情報を一般の皆様が利用するに当たり、統計情報に用いられている用語等について理解を進めるための一助として分かりやすく説明したものであり、必ずしも法令・諸規則等における定義等に基づくものではありません。